



筑紫駅西口区画整理 たより_第98号



筑紫野市建設部区画整理課 〒 818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号 ☎ (092) 923-1111 代表・FAX (092) 923-7979

換地計画の縦覧と意見書の受付を行います

換地計画の縦覧と意見書の受付

期間 令和5年10月1日(日)から
令和5年10月14日(土)まで

※ 土日祝日も縦覧と意見書の受付を行います。
※ 受付状況によりお待たせすることがあります。
お時間に余裕をもってお越しください。

時間 8時30分から17時まで

会場 筑紫野市役所3階 区画整理課

筑紫駅西口土地区画整理事業の「換地計画」の内容を事前に知っていただくために、6月下旬以降、関係者の皆様へ「換地明細書(案)」や「清算金明細書(案)」をお届けし、寄せられた質問や疑問などに窓口や電話、個別相談会でお答えしてきました。

今回は土地区画整理法に基づく手続きとして「換地計画」の「縦覧」を行います。縦覧期間中は内容をご覧いただくとともに、内容について意見がある場合は、「意見書」を提出することができます。

換地計画の縦覧とは…

土地区画整理法第88条第2項の規定に基づき、換地計画の内容について関係者の皆様にご覧いただく機会を設定するものです。縦覧期間は土日祝日を含む2週間です。

意見書の提出方法…

「意見書」を提出できるのは利害関係者のみです。「意見書」は区画整理課の窓口へ直接提出する以外に郵送で提出することもできます。

※意見書の様式は市ホームページからダウンロードすることができます。

土地区画整理審議会委員が決まりました

定数 10 名の土地区画整理審議会委員の任期が満了することに伴い、宅地の所有者などから選出される 8 名の委員の改選手続きを進めてきましたが、定数を超える立候補届出がなされなかったため、無投票で新しい任期の委員が決まりました。

今回の選挙では借地権の権利を有する選挙人がいなかったため、8 名すべてが宅地の所有者から選出されました。また、残り 2 名の委員(学識経験者)は選挙ではなく市長が選任し決定しました。今後も土地区画整理審議会に意見を求めながら事業を進めてまいります。



新しい任期の土地区画整理審議会委員の氏名(敬称略)							
1	イシカワ 石川	キヨタカ 清隆	筑紫区	6	ヒラシマ 平島	カツヒロ 勝広	若江区
2	イトウ 伊藤	マコト 誠	若江区	7	ミツヨシ 光吉	ユキオ 幸雄	若江区
3	イトウ 伊藤	リョウイチ 良一	若江区	8	ヤスニシ 安西	トシノリ 利範	筑紫区
4	オオタ 太田	ヒロミチ 洋通	筑紫区	9	ハマチ 濱地	ハルオ 治夫	学識経験者
5	オカベ 岡部	カツユキ 勝征	筑紫区	10	ヤマモト 山本	マサノブ 昌信	学識経験者

※新しい任期は令和 5 年 7 月 27 日から 5 年間です。

自転車のマナーアップ!にご協力ください

自転車は世代を超えて幅広く利用される乗り物ですが、それだけに誰もが自転車事故を起こしたり巻き込まれたりする可能性があります。坂道を猛スピードで駆け下りたり、スマホを見ながら運転したりしていませんか? 安全運転を心がけ、歩行者も自転車もみんなが安心して行き交えるまちづくりにご協力ください。

ゆっくり走ろう

歩行者とぶつかると重大事故につながりかねません。
また、下り坂はつつい速度が出がちになります。
下り坂では速度が出過ぎないように意識して運転しましょう!



飛び出し注意

路地や敷地から急に人や車が飛び出してくるかもしれません。
「・・・かもしれない運転」であらかじめ危険を予測しながら、
事故にあわない運転を心がけましょう!



歩行者に優しく

歩道は歩行者が優先です。
歩道を走行する際は、歩行者に配慮した運転を心がけ、子どもから
高齢者まで、みんなが安全に歩行できる環境づくりに努めましょう!

